

令和８年度東大阪市中心企業振興会議 第７回商業部会 議事要旨	
日時	令和８年５月２７日（水）午後６時～午後８時
場所	東大阪市役所 本庁舎 １４階会議室
出席者	商業部会委員 加藤委員・木村委員・中澄委員・西田委員 事務局 東大阪市都市魅力産業スポーツ部 吉田部次長 商業課道簾課長、松原総括主幹、大西主査
案件	１．商業集積地の支援の提言案 ２．個店の支援の提言案 ３．令和７年度中の調査等の報告 ４．地域研究助成金の報告 ５．４つ目の重点施策の検討 ６．新事業のアイデア出し ７．その他
議事要旨	○７名中４名が出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 案件１．商業集積地の支援の提言案 【事務局説明】 （事務局）資料に基づき「商業集積地の支援の提言案」を説明。 （部会長）商店街の公共性を前面に押し出した内容で、それが支援の根拠になっていますね。単に買い物を行う場所だけではなく公共性を前面に打ち出しています。それが商店街支援の１つの根拠になっており、今までの商業振興策とはかなり違うトーンになっていると思います。 （事務局）各委員・部会長からのご意見も踏まえて、公共性に重点を置きました。そうすることで、行政としても施策や事業の打ち方の幅を広げやすくなると考えております。 （部会長）商店街は「商品を売るだけ」から性格を変えています。例えば、石切参道商店街などでは商店街内に子ども食堂を開設しています。商店街は単に買い物をする場所ではなく、それ以外の重要な要素を盛り込んでさらなる支援に繋げるという位置づけとなっています。この案については、了としようと思いますが提言書を提出するまでに時間があるので、それまでに何か意見や提案等が出れば言っていたければ協議したいと思います。（異議なし） 案件２．個店の支援の提言案 【事務局説明】 （事務局）資料に基づき、「個店の支援の提言案」を説明。 （部会長）過去の商業に対する行政のかかわりにおいては、個店の支援に税金を投入することはいかかなものかという考えがあって、様々な支援は商店街団体の支援を通じて行ってきました。ところが、製造業、モノづくりというのは、東大阪市の基盤ということで直接的に補助を行っている部分があります。商業では個店に直接補助を出すのは難しい。先ほど商店街の支援をテーマとしましたが、商店街支援は

公共的な価値があり、その商店街を支えているのは個店です。そのため個店を守って伸ばすということは理屈として整理できると思います。個店については、日常消費を支える最前線など、そういう内容を盛り込む必要があると思います。

(事務局) 確かに個店にはそういった役割があります。商業課としては個店を支援するという趣旨ではありますが、ここではチェーン店ではなく地域の個人店舗の応援を考えています。

(部会長) そうであれば、それこそ地域に根差す、地域の魅力を体現する店舗ということを強調する必要があります。ネットではどこでも安くいろいろなものが手に入りますが、その地域ならではのサービスなどがあります。おそらくそれは人だと思います。個店や商店街の人が提供してくれる付き合いなどは商店街や個店の魅力になると感じます。先ほどの商店街のあり方にもつながりますが、人と人をつなげるハブのような役割もあると思います。個店のネットワークも地域のにぎわい創出に寄与します。それから新規創業の部分では、地域のにぎわいを維持するには常に新規創業が起こっているような、商売をするなら東大阪、チャレンジするなら東大阪というような雰囲気や環境づくりが大事だと思います。

(事務局) 個店支援の提言については、今回具体案で初めて議論させていただきました。いただいたご意見を基に提言案を再構成するなど事務局でも推敲いたします。

案件 3. 令和 7 年度中の調査等の報告

【事務局説明】

(事務局) 商店会の解散について

商店会の「解散マニュアル」を作成しました。これを作成したのは本商業部会の議論を経て、今後もさらに活動していく団体と、元気がなくなっている団体、それぞれの課題に即した支援を検討するという議論から出てきたものです。商業課としては本来商店街の活性化支援を行うのが本旨であると考えています。残念ながら解散を検討している商店会があって、どう取り組んだらいいか困っているため、解散の手順を整理したものです。

(事務局) 商業実態調査について

商業実態調査（東大阪市小売商業の現状と主要商店街の規模・構造）については、令和 7 年度に商業課が商工会議所に委託して作成したものです。各商店街の店舗数・空き店舗の数、業種構成などの現状を過去からの推移とともに記載しております。また、商業集積地近くの駅の乗降数等も記載しております。これらのデータについては、前回の部会で共有したとおりとなっていますので、またご確認ください。なお、この冊子については、市内の商店街の会長あてに送付しております。また、冊子に記載のある各商業集積地の空き店舗の状況につきまして、昨年度の夏ごろに調査しているもので、そこから半年以上たった現状がどうなっているか、現在商業課職員で後追いの現地調査を始めております。

次に、商店実態調査になります。これは、商業課職員が直接市内店舗等をまわるなどして、個店の実態調査を行ったものです。残念ながらそれほど多くの回答はいただけませんでしたが、個店の考え方を一定把握することができるものと考えております。こちらの資料も市内の商店街の会長あてに送付しております。

次に地域研究助成金については、本部会に付随するものではありませんが、大学教授である部会長が昨年度研究されたものですので、部会長の方から説明いただきます。

案件 4. 地域研究助成金の報告

【部会長報告】

(部会長) 市の助成金を活用した研究内容の報告

研究テーマ：「商店街活性化に向けた効果的手法に関する研究」-永和駅前商店会を事例として-

研究目的：商店街の活性化策として周辺に集客施設ができた場合、これをどのように連携して商店街に誘客していくか。

研究方法：①永和駅前商店会が実施する活性化策の成果検証

②効果的な活性化手法を確立するために近隣を含む全国の先進事例を調査

③商店街と地域主体（大学、NPO、住民）との連携の在り方に関する研究

※研究の報告書については、東大阪市公民連携協働室の Web にて掲載予定

部会長が考案した商店街セルフチェックシート—商店街の現状と可能性を考えるための診断シート—に基づき、商店街関係の委員が実際に実践した。

(事務局) このセルフチェックシートについては、商店街の現状分析や方向性を定めるために有効な手段になりうると考えます。今後、部会長の許可がいりますが商業課の Web サイトでも案内する等検討していきたいと思います。

案件 5・6. 重点的な施策の展開および新事業のアイデア出し

【事務局説明】

(事務局) 資料に基づき説明。

4 つ目の重点施策の検討を行いたいです。現行の活性化方針では、新しい業態との連携が掲げられているため、新方針でも深掘りをしていきたいと考えております。AI 活用については、進化が速すぎるため、最低限の記載に留めておきたいと考えています。

(部会長) 「新しい業態との連携」より「資源をフル活用」の方がイメージしやすく良いですね。市民団体といった商店街以外の団体では、現状補助金の対象にはならないのですが、商店街と連携する場合、補助金の対象になるのでしょうか。

(事務局) 商店街以外でも対象となる場合がありますが、例えば、団体の中で東大阪市内のお店の割合や商店街に中にあるお店の割合等が決められており、1 年間の活動実績や規約等の整備が必要になります。当然、イベント自体が営利目的では対象にはなりません。

(部会長) 商店街以外の団体を補助金の対象とすることにご意見はありますか。

(委員) 私は商店街団体ではなく、補助金をもらわない前提でグループを運営してイベントを実施しています。市の補助金を利用しようとすると、制限が多すぎてやりた

いことができません。報告義務や提出書類も煩雑で負担が大きいです。

なお、商業者ではない方と連携すると、商習慣の違いで商店街の会員と揉めることも多く、実際にそういった事例もありました。

(委員) 私の商店街では、商店街以外と連携して子ども向けのイベントなどを開催してきました。商店街の中のお店からクレームもありましたが、最終的には商店街が一生懸命やっているので、会長に一任してもらえるようになりました。実感として、外部の方を商店街に入れるのはかなり調整が必要であると感じています。今は大東市のマルシェの団体を商店街に呼んだりして、市域外の連携も進めています。

(委員) 新規事業についてです。融資をする側としては、ミニマムスタートで事業を開始してほしいと考えています。特に居抜き物件だと初期投資が低いので、難しいかもしれませんが市で空き家物件のデータベースを作ることができればいいかと考えます。

(事務局) 空き店舗物件については、各不動産屋が扱っているので、実態をつかみづらいところがあります。委員の提案は、相当な費用とマンパワーが必要になると考えていますが、取り組みができるかどうかを含めて検討したいと思います。

(部会長) 空き店舗はみなさんの商店街にありますか。

(委員) 私の商店街では空き店舗はありますが、2階が住居で1階の店舗と階段、トイレがつながっている物件が多いです。見た目は店舗なので空き店舗としてカウントされますが、実際に貸し出される空き店舗は非常に少ない状況です。商店街の会長としては、シャッター店舗には開業してもらいたいですが、住居と店舗を切り離す改装工事を行う必要があるため、難しいところはあります。

(委員) 改装工事をしてもらい家賃収入による成功事例があれば、呼び水になるかもしれませんね。

(部会長) そのような補助金の事例はありますか。

(事務局) 現状では、個人宅の改修になり個人の財産に付加価値をつけることになるので、行政として改修に補助金を出すことにはハードルはあります。そのハードルを超えるだけの公共性があれば、もう少し議論をできるかもしれません。

(委員) 資料として、オーナーが改修費を出して、何年で利益がでるか等が示せれば、自費で改修する人が増えるかもしれません。

(部会長) 実際に借りたい人をそういったオーナーとのマッチングを行政が行うのはいいかもしれませんが。オーナーに投資についての収入計画を説明してあげて、借り手を見つけることで安心して投資できるようにする。人口減少社会なので、可能性のある地域に集中投資する発想も必要です。

(事務局) そういった成功事例があればイメージしやすいですね、新規事業のヒントにさせていただきます。

(委員) 空き店舗補助金は現在商店街の地域が対象ですが、商店街の団体が解散してしまうとこの補助金を使用できなくなります。そうすると、商店の集まりが残っていても、補助金の対象とならずに出店者が別で出店してしまい、地域のにぎわいの衰退につながると思います。そのため、現状の空き店舗補助金の範囲の見直しが必要ではないでしょうか。ただ、対象を市域全体に広げると莫大な予算が必要になると思うので、支援する地域を絞ることも必要かと思います。

(事務局) 委員の提案のとおり、商店街が解散しても商店群は残ります。そのため、商店群

が残っているところには支援するなど、範囲を少し広げることは検討する必要があると考えます。どこで線引きするかは難しいところです。

(委員) 合わせて、チャレンジショップの応援など開業者が増えるような仕組みづくりを検討いただければと思います。

(事務局) どういったことができるか検討させていただきます。

(部会長) 新規創業の件数は把握していますか。

(事務局) 飲食店の開廃業は届出が必要なため把握はしていますが、免許がないような事業の把握は経済センサス等の数字となっています。また、商業集積地の店舗数については、今般実施した商業実態調査の件数で把握しています。市内では全般的に店舗数は減少傾向で、特に日用品等の物販はさらに減少が進んでいると考えています。

(委員) 商店街のお店が廃業しても不便という声はあまり聞かないですね。若い人の中には、あまり接客などのつながりを望んでいない方も多いような印象があります。

(部会長) 若い方は接客が苦手だという風潮がありますね。ただ私の周りの学生は、人と話すのが好きという方が結構います。

(委員) 東大阪では外国人も多く居住しているので、外国人向けの商業施策があってもいいのではないかなと思います。

(事務局) これまでになかった視点ですので、方針に盛り込むか検討させていただきます。

(委員) 商店街と観光・スポーツの連携についてです。商店街の中でもサッカー派かラグビー派かで意見が割れ、角が立つことがあります。1つのグッズで両方を応援できるようなもの配布してもらえればと考えます。例えば、両方のチームが上下に印刷されているのぼりや、トライくんが両方のボールを持っているデザインを市で作って配布してもらえれば、商店街としても応援しやすいです。

(事務局) 検討させていただきます。スポーツ担当課と相談してみます。

案件7. その他

(委員) 事業承継についてです。年2回、私たちが主催し商工会議所と共催で個別相談会をやっています。市も共催で一緒に行えないでしょうか。

(事務局) 検討させてもらいます。

(事務局) 中東情勢の緊迫で、資材不足などの影響はありますでしょうか。

(委員) ネットでお土産袋を注文すると、在庫不足で3万枚の注文が3千枚しか来なかった事案がありましたが、店頭で買いに行くと比較的在庫がある場合が多く、物品がなくて困っているという状況はないです。

(委員) 食用米高騰の影響で、農家が酒米の栽培から転作して酒米の値段が上がっています。瓶代も半年に一度のペースで上がり、町工場からはシンナー等の石油製品が入らず仕事にならないという悲鳴も聞いています。

(事務局) 商業者においても、中東情勢の影響を確認させていただきました。本日はありがとうございました。

○閉会